

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和 7 年度 第 3 回 松川町文化財保護審議委員会

2 開催日時

令和 8 年 3 月 13 日（金） 13 時 30 分から 16 時 00 分

13:30～ 池の平湿地帯 現地視察

14:40～ 資料館 にて会議

3 開催場所

会 議 : 資料館 視聴覚室

現地視察 : 池の平湿地帯

4 出席者氏名

文化財保護審議委員

亀山勝保委員(委員長) 小椋吉範委員(副委員長)

宮下稔委員 坂本正夫委員 大原均委員

事務局

教育長 溝上正弘 教育委員会事務局長 西浦素之 生涯学習係長 高橋直人

生涯学習係 米山 梓・中島裕治・今村由美子

5 協議事項

(1) 池の平湿地帯の保全について

6 報告事項

(1) 指定文化財の現状変更等について

(2) 令和 7 年度文化財保護事業報告

(3) 令和 7 年度埋蔵文化財保護について

(4) その他 委員からの情報提供 絶滅危惧種カヤネズミについて

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和 7 年度 第 3 回 松川町文化財保護審議委員会 資料

9 審議の概要

◎池の平湿地帯視察 13:30～14:20

- ・ ザゼンソウ 2 輪の開花を確認 (J-3、J-6)、樹木伐採状況の確認

◎会議

1 開会 14:40～

2 あいさつ (教育長、委員長)

3 協議事項

(1) 池の平湿地帯保全について

【説明】資料に基づき事務局から説明

【質疑・意見】

委員 A 今はザゼンソウにみんな目が向いているが、ザゼンソウを保全することが湿地帯を守ることになるのか、あるいはまだ他にも気を付けて目を向けていかなければならないものがあるのか、他の委員の意見も聞きたい。

事務局 調査によってザゼンソウの群生が確認されたため、現状ザゼンソウが保全の中心となっている状況だが、他にも貴重な植物はあると思われるので、委員の皆様の見解を伺いつつより良い形で残していけるように動いていきたい。

委員 B 保護区に指定した当時の姿まで戻すことは不可能だと思うが、できるだけ当時の姿に近い形にできないものかと思う。ここまで変化しているので難しいかもしれないが。

委員 A 指定当時と比べかなり違っているのか？

委員 B かなり違っていると思う。実際に指定当時見たわけではないが、当時の資料を見る限り、今はなくなってしまったものもあるし、動物もハッチョウトンボのようになくなってしまったものもある。あの時代まで完全に戻すことは困難だろうが、ザゼンソウだけでなく、他の動植物もまた生息できるような環境に整えていければいいと思う。

委員 C 水生生物が生息するとなると、池のように多少水のたまるような場所がなければいけないと思う。ハッチョウトンボなど特に。そのあたりをどうするか。

委員 A 今はザゼンソウを中心にして動いているが、ある程度主要種になるものを挙げておけば、それに合わせた環境を整えていくという方向になっていくと思う。作業内容や歩道の整備などを考えるうえでもその方がいいのではないかな。

委員B ミズゴケはかなりまだ残っているので、もう少し増えていくような環境にしていくことができればいいと思う。

委員C 水を一部せき止めることも必要。

委員B 水路を保全するだけでもかなり違う。地図に落とした水源は最低限残せるように。

委員A コケは大田さんに見てもらい、ある程度主要種を挙げてもらい、動物は宮下先生、小椋先生、山田先生等に見てもらうように、各分野の主要種を洗い出すところから始めてはどうか。その中にハッチョウトンボが入ってくれば、それを保全するような場所をつくるという方向になっていくと思う。他のものも同様。

そういったことを考えておかないと、単に守るというだけで具体的になってこない。主要種をどう挙げていくかという点は、専門の先生方に調査してもらい必要があるかもしれない。伊藤文男先生が調査されて以降は具体的な調査がされていないので、あらためて幅広い視野で調査をする必要がある。

委員D 伊藤先生の調査の資料を見ると、現在よりもっと大きなミズゴケ湿原であり、モウセンゴケやサギソウもあり、とても貴重な湿原という事で指定されている。今度の視察でザゼンソウにはどういう環境がいいかというところを見てくる予定なので、一つはその環境に合わせるころ。そして、思うに湿地帯内に生える松の木は残しても問題ないと思う。松林は比較的林床が明るいのでいろいろな植物が出てくる。林床の植物をどうするかだが、これまでは切りながら整備を進めてきたが、いくつか点在するように残して、余分なものはどんどん切ってかなり明るくしていいと思う。今度の視察でザゼンソウの群生地を見て、その環境に合わせていくとかなり明るい場所になっていくと思う。するとザゼンソウやミズゴケがもっと増えていくかもしれない。今ある中で無理をしないように環境をつくっていき、ゆくゆくは遊歩道をつくるなど、進めていく。

委員C ある程度雑木は切って整備していくことが必要。そして伐った木も片付けないと中に入っていけないのでそういったところの作業も進めていく。

委員E 樹木の中で貴重なものはないのか。

委員D ない。現在生えている木は杉やヒノキ、松など植林したものもあると思われるが、その他の雑木は自然に生えてきたもの。

委員A 本当の湿地性の植物は、ヤナギがあるくらいだが、ヤナギも枯れてきている。

委員E 作業の中で荷札をつけていたが、貴重なものにつけていたわけではないのか。

委員A どんな木があるか洗い出しをしている状況。

委員D また、見た人に木の名前を知ってもらえるようにという意味もある。なので、たくさん生えている木は一つ残して後は切っていた。

委員A 今後湿地環境が整ってくれば、湿地性の樹木を植林するという手もある。ハンノキやヤナギなども。

作業をするときに現状自由に歩いているが、ある程度道を定めたほうが良いかどうか。貴重な植物を踏んでいることも考えられるので、ところどころに道や湿地をまたぐ橋などがあると良いのではと思う。

委員B 伊藤文男先生が立ち入り禁止にした理由がそれだと思う。踏み荒らされてしまう。

委員C もう少し木を伐採して気楽に通れるような通路をつくる。

委員A 水気の多い部分は仮橋でもかけると良い。

委員D ミズゴケがあるところなどは踏まないようトラロープなどで囲っておきたい。ザゼンソウがまとまって生えているところも囲っておくといい。

事務局 何か所かポイントになるところを囲うようにしたい。
今後は調査に力を入れ、主要な動植物を守っていけるような環境を整えていくよう進める。

6 報告事項

- (1) 指定文化財の現状変更等について
- (2) 令和7年度文化財保護事業報告
- (3) 令和7年度埋蔵文化財保護について

【説明】資料に基づき事務局から説明

【質疑・意見】

委員A ツツザキヤマジノギクについて、保全区の天地返しどれくらいやったのか。

事務局 保全区の2区画(3分の1くらい)のレキを天地返ししてもらった。

委員A 天地返しして出たクズなどの根はどうしたか。

事務局 そのままだと思う。下の段も一部天地返しした。

委員A うまくススキの根やクズ、野茨の根が絶えればと思ったが、拾っていないならまた出てきてしまうかもしれない。

返したばかりはツツザキが優勢でいいが、そのうち完全に負けてしまうのでかなり手を入れないと大変。今年の様子をよく見ておきたい。

委員C およりの森の方はどうなのか。

委員A およりの森の保全活動をしている人たちが定期的に管理しているので、草の影響はさほどない。花も毎年咲いている。

(4) その他 委員からの情報提供 絶滅危惧種カヤネズミについて

【説明】資料に基づき委員から説明

【質疑・意見】

委員E カヤネズミはどのくらいの大きさなのか。

委員B 親指くらい

委員E 日本で一番小さいネズミ?

委員B そうだ。

委員E 何を食べるのか。

委員B 草の種や昆虫など。米はあまり食べない。

委員C 野焼きをしても大丈夫なのか。

委員B 野焼きや河川改修をしても問題ない。野焼きは巣作りの時期とはずれるしました戻ってくる。ただしそのためには草の回廊が必要。

委員A カヤネズミの話聞いて、町独自のレッドリストが出来ると良いと思った。生物多様性の観点から、ぜひ町として作り、後世の人に残して欲しい。今回のカヤネズミの資料もこの会議だけでとどめておくのではなく、周知していくためのものができるといい。

事務局 実現できるよう、環境係等とも相談し検討していきたい。

以上